

歴史と文教の城下町



たかなべ

2019

9

No.420

10年間ありがとう
最後の“きゃべつ畑のひまわり祭り”



～たかなべの夏特集～

8月10日&11日

第10回きゃべつ畑のひまわり祭り ～ファイナル～

2010年に発生した口蹄疫では、町内でも多くの家畜の命が奪われました。復興の願いを含め、景観の向上と緑肥にもなるひまわりを農家の方々が畑に植栽したことから「きゃべつ畑のひまわり祭り」が始まりました。年々ひまわり畑の規模は大きくなり、ついには“日本一の規模のひまわり畑”のイベントとして、多くの方が高鍋を訪れるようになりました。しかし、その一方でひまわり畑を管理する農家の方々の負担が大きくなっていったこともあり、今年で最後の開催となりました。

今年は、台風の影響を受けて多くのひまわりが倒れましたが、その後力強く立ち上がりました。当日の悪天候にもかかわらず県内外より多数の方々にご来場いただき、ひまわり畑と共に地場産品の販売やステージイベントを楽しんでいただきました。

これまでイベントに関わった皆さん、ご来場くださった皆さん、本当にありがとうございました。



祭りの開催を担った農家の皆さん。



来年以降も、きゃべつの緑肥としてひまわりを植える予定です。



実は、畑に「10Y. THX」（10年間ありがとうございます）と書かれていました！（ドローンにより撮影）



宮崎大学の内村さんらが考案した、ひまわりをクーポン券として町内外の飲食店に持ち込んでサービスを受けられる「ひま割り」。多くの来場者が参加していました。



会場には多くの方々が訪れました。



多くの来場者が笑顔を見せ、両手いっぱいひまわりを持って帰っていました。

7月16日

だれジャ〜？ハンター！in 蚊口ハマー

子どもたちは隠された宝探しに熱中！

見つけた番号札は、様々な景品と引き換えられます。大人も子どもも一緒になって楽しんでいました。



「有機農業のまち」をめざして

有機農産物（オーガニック、Bioなどとも呼ばれる）は、化学合成された農薬や肥料を極力使用せず、地域の自然や人へ負荷の少ない方法で作られた農産物です。

基準が日本農林規格（JAS規格）によって定められており、検査に合格した農場の生産物のみ「有機」や「オーガニック」を名乗ることができます。

欧米では需要が非常に高く、近年では日本でも需要が高まっています。

高鍋町では地域の資源を活かし、地域の環境を守りながら、安全で健康的な有機農産物を消費者に届けられるまちとして、全国にその名を響かせられるよう活動していきます。

有機農業推進に向けた取り組み

平成30年度に「高鍋・木城有機農業推進協議会」を設立し、高鍋町と木城町が地域全体で有機農業の普及を目指すために活動を開始しました。

活動内容としては、研修会の開催等により農業者の有機農業への理解を深め、有機農業に取り組む意欲を高めること、有機JAS認証機関の設立、高鍋独自のブランド創出などを検討しております。

これまでに研修会を2度開催しており、1回目の研修では有限会社リーファース代表取締役の水野葉子氏より有機農業の現状や需要等についてご講演をいただき、農業者だけでなく消費者の皆様も含めた多くの方にご参加をいただきました。

2回目の研修では後述の「BLOF（ブロフ）理論」に関する研修を行い、農業者の有機農法に関する技術の向上を図りました。



第1回研修の様子

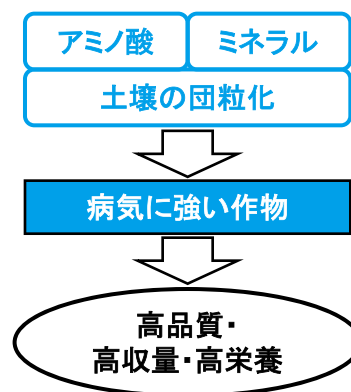
有機農業の常識を変える「BLOF理論」

「病気に弱い」「収穫量が少ない」といったかつての有機農業の常識を覆すBLOF理論（Bio Logical Farming：生態系調和型農業理論）は、日本有機農業普及協会代表理事の小祝政明氏が提唱しました。

BLOF理論は太陽熱養生処理による「土壌の団粒化」を大きな土台とし、「ミネラル」「アミノ酸」を適切に供給することで、病気に強く、高品質・高収量・高栄養な農産物を生産する、科学的理論に基づいた有機栽培技術です。

本年度7月には小祝氏にお越しいただき、2日間の研修会を通して、農業者の知識の向上を図るとともに、高鍋町で最先端の有機農業を実現する可能性を示していただきました。

また、高鍋町では研修を通して関心とご理解をいただいた農業者のうち2名の方にご協力をいただき、高鍋町内の農場でBLOF理論の実証をするための試験を計画しており、技術的に大きく飛躍することが期待されます。



BLOF理論の概略図

＜この記事の内容に関するお問い合わせ先＞

高鍋町役場 農業政策課 農政企画係 TEL：0983-35-4977 FAX：0983-23-6303

人事行政の運営等の状況の公表について

人事行政運営における公正性・透明性の確保を目的として、平成17年に制定された「高鍋町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年高鍋町条例第5号）」に基づき、前年度における職員の任用、人事評価、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、退職管理、研修等の状況について、町長がその概要を毎年公表するものです。

1 職員の任免及び職員数等に関する状況

●職員の総数（各年度4月1日現在）

	平成30年度	平成31年度
職員数	167人	171人
増減	3人	4人

●採用者の状況（各年度4月1日現在）

	平成30年度	平成31年度
一般行政職	8人	4人
保健師	1人	2人
保育士	0人	2人
建築	1人	0人
合計	10人	8人

●退職者の状況（平成30年度）

定年	早期募集	その他	合計
0人	2人	3人	5人

●年齢別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

10代	20代	30代	40代	50代	60代
4人	33人	42人	61人	30人	1人

●一般行政職の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事	主事技師	主任主事 主任技師 係主査	課長補佐 係主査	課長補佐	課長	
職員数	14人	21人	36人	23人	20人	14人	128人
構成比	10.9%	16.4%	28.2%	18.0%	15.6%	10.9%	100.0%

●部門別職員の状況（各年度4月1日現在）

区分	職員数			対前年度増減数		
	29年度	30年度	31年度	29年度	30年度	31年度
一般行政	121人	123人	126人	▲2人	2人	3人
教育	21人	24人	25人	▲1人	3人	1人
公営企業会計等	22人	20人	20人	3人	▲2人	0人
合計	164人	167人	171人	0人	3人	4人

2 職員の給与等の状況

●人件費の状況（普通会計決算）※決算統計資料

区分	住民基本台帳人口（30年度末）	歳出額A	人件費B	人件費率B/A	（参考）29年度の人件費率
30年度	20,414人	12,843,211千円	1,312,705千円	10.2%	11.5%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

●職員給与費の状況（一般会計当初予算）

区分	職員数A	給与費				1人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計B	
31年度	145人	545,542千円	63,969千円	214,160千円	823,671千円	5,680千円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

●職員の初任給、平均給料月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	初任給		平均給料月額	平均年齢
	大学卒	高校卒		
一般行政職	180,700円	148,600円	303,900円	40歳7月

（注）初任給の額は、学校卒業後すぐに採用された場合の給料月額です。

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	252,300円	289,000円	340,400円
	213,300円	265,900円	297,500円

●職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

期 末 勤 勉 手 当	区 分	期末手当	勤勉手当	退職 手 当	区 分	自己都合	定年・早期募集
	6 月 期	1.300 月分	0.925 月分		勤 続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
	12 月 期	1.300 月分	0.925 月分		勤 続 30 年	34.7355 月分	40.803750 月分
	合 計	2.600 月分	1.850 月分		勤 続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
	職制上の段階、職務の級による加算措置があります。				最 高 限 度 額	47.7090 月分	47.709000 月分

手当の種類	内 容
扶養手当（月額）	子10,000円 子以外6,500円 16歳から22歳までの1人につき5,000円加算
住居手当（月額）	借家・借間で月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円～27,000円
通勤手当（月額）	交通用具利用者（車等）2km以上 2,000円～31,600円
時間外勤務手当	平成30年度一般会計決算額 22,781千円
特殊勤務手当	支給職員1人当たり平均支給年額 12,333円
	手当の種類 5種類
	代表的な手当の名称 町税徴収強制執行業務手当

●特別職の給料（平成31年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当
給料	町長	719,000円
	副町長	583,000円
	教育長	550,000円
		6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 合計 3.350月分

●特別職の報酬（平成31年4月1日現在）

区分	報酬月額	期末手当
報酬	議長	303,000円
	副議長	227,000円
	委員長	216,000円
	議員	210,000円
		6月期 1.525月分 12月期 1.525月分 合計 3.050月分